

第8回合併市町村教育基本構想策定委員会 会議要約

日 時 平成19年10月22日(月) 午後1時30分～午後2時40分
会 場 村上市役所 4階大会議室 AB

出席者 委員5名、事務局3名

(午後1:30 開会)

開 会

1. あいさつ

副委員長

- ・ ただ今から第8回の基本構想策定委員会を開催させていただきたいと思います。

委員長

- ・ ご苦労さまです。お陰様で教育基本構想の策定もここまですることができました。既にお送りしましたようにご検討をいただきまして、さらに教育委員の皆様からもご意見をいただきました。それらを加味しましたものを成案としてお送りしました。
- ・ 今日また、一つ一つ検討していただいた上で、成案として中間答申というふうに持っていきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

2. 会 議

教育基本構想検討について

1) 教育基本構想中間策定

副委員長

- ・ ありがとうございます。
- ・ 第7回目の各専門委員さんから出された意見、あるいは、私ども策定委員会から出された意見について、委員長さんの方からそれぞれ取り入れていただいて成案にさせていただきました。取り入れられないがやっぱり原案の方がいいのではないかというのは、1枚のプリントにして委員長さんの何故それが取り入れられなかったという理由等もつけて出していただきました。大変ご苦労をいただいたわけですが、各委員さんから読んできていただいたと思いますので、今、委員長の方から話がありましたように、もう一度この成案についてご意見をいただきたいと思います。
- ・ 順を追っていききたいと思います。
- ・ 1 **教育基本構想策定の目的**について、何かご意見ございませんでしょうか。よかったら「いい」と言っていたら、進めやすいのですけれどもいかがでしょうか。

委 員

- ・ 1ページ目はありません。

委 員

- ・ 私もありません。

委員長

- ・ 前回の記録を読んでいて、1ページの「教育地域」がかなり問題になっていました。皆さんからご指摘があるのに、直さないというのはいかがかなという気がします。どうしても気になるというようなことでしたら、「教育地域」を単に「地域」とした方がいいのかと思います。読んでみます。

副委員長

- ・ 私どもに事前にいただいたのには意見が出されたが、この案では「教育地域」でいいのではないかというものでした。しかし、委員長の方で再度、議事録を検討してみたら、「教育地域」についていろんな意見が出されたので、素直に「教育」を取って「地域」ということにしたらどうかという修正案が出されましたけれども、このことについていかがでしょうか。

委員長

- ・ ここが皆さんの意見が特に盛り上がっていました。「教育に熱心な地域」というのが、一番いいのではないかという結論だったのではないかと思います。
しかし、修正の理由に書いてあるように「教育に熱心な地域でありますから、教育に力を入れる」のは同じことを繰り返しているような気がします。

委員

- ・ 用語として「教育地域」として、しょっちゅう使われるのですか。

委員長

- ・ 「教育地域」として使われることはないです。教育都市、教育村です。

委員

- ・ しょっちゅう使うようなことがなければ、「教育」を取ってもいいかと思います。

委員長

- ・ そろそろ皆さんも前回、引っかけたことだったと思います。

副委員長

- ・ 教育地域でも構わないという意見もありますが、委員長は取った方がいいのではと言われましたがこの辺いかがでしょうか。

委員

- ・ 指摘もいただいたことですし、委員長も取ってもいいと言うことであれば、取っていいと思います。

委員

- ・ 今、委員長さんが言われたように「教育」がなくても十分わかるのですが、先ほど言われたように、「新市となる地域は、このような教育的特性があります」のところで、「新市となる地域は」が主語になるわけだから、「教育」をはずしても十分わかるような気がします。

副委員長

- ・ 取っても十分通じるという意見ですね。委員長がもう一度こだわっての提案でございましたので、「教育」というのは取らせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

副委員長

- ・ 再度検討していただいたのですが、「幾多の人材を輩出してきた地域であります」といたします。議事録にもこのことについていろいろな意見が述べられておりましたけれど、そのこともより取り入れられたかたちになったかと思われまます。この基本構想策定の目的のところは、「教育」という2文字を削除して成案をお願いいたします。
次に、2 新市のまちづくりと教育基本構想のところ「新市のもつ教育的特性が一層生かされ」のところが一番議論があったところです。この2番についていかがでしょうか。

委員

- ・ いいかと思います。

副委員長

- ・ 委員長さん、このところはいいと言うことですがよろしいですか。

委員長

- ・ はい。

副委員長

- ・ ありがとうございます。
次に、3 **教育基本構想の構成**のところでは「教育を受ける側の子ども」のところが強く意見が出されたところです。いかがでしょうか。

委員

- ・ いいと思います。

副委員長

- ・ ありがとうございました。
・ 「子ども」のところは赤く書き直されていますけれども、ここも出された意見が活かされているかたちに修正されておりますので、これでよろしいと言う意見をいただきました。
次に、**教育の基本目標**のところが大きく変わったのは、2行が前の方にきて「新市の人々、すなわち子ども・大人そして教育行政も、共通に標榜するものとして、次の基本目標 1、2、3を掲げます」のところも委員さんからの意見が活かされているかたちです。これでいいですか。

委員長

- ・ 私から訂正をお願いします。「、」の位置ですが、「新市の人々すなわち子ども・大人、そして教育行政も共通に標榜するものとして、次の基本目標」に変更してください。

副委員長

- ・ これは中身の変更ではありませんので、よろしいですね。
次に、**目標 1**についてご意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ 次に、**目標 2**「ここで生きる」ことに喜びを感じ、生涯を通じて学び、スポーツ・文化を楽しむ市民、についていかがでしょうか。

委員

- ・ 「豊かな」の送り仮名に「か」が入るのではないのでしょうか。

委員長

- ・ そうですね。

副委員長

- ・ ありがとうございました。「豊かな」で統一するように事務局をお願いします。他にありませんか。
・ 意見が活かされていますが、いかがでしょうか。皆さんよろしゅうございますか。

委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ ありがとうございます。

委員

- ・ いいです。

副委員長

- ・ ありがとうございました。では、**目標 2**では「か」を入れるということで再度お願いします。
次に、**目標 3**「ここで生きる」子ども・市民が、家庭、学校、地域で互いに支え合い、つながり合って共に育つ「郷育のまち・村上」のところ直されておりますが、いかがでしょうか。

委員

- ・ いいと思います。

副委員長

- ・ ありがとうございます。それでは、基本目標の1、2、3については、そのように成案とさせていただきます。
次に、「郷育のまち・村上」の家庭・学校・地域の1 家庭教育への期待のところ、ご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

- ・ 5ページの「団樂」は難しい字なのでひらがなでもいいのではないですか。「団らん」でもいいと思います。

副委員長

- ・ 「樂」が非常に難しいのでということですが。

委員長

- ・ 常用漢字でないですね。

委員

- ・ 常用漢字でないと思います。

副委員長

- ・ みんなが読んでもらうのだから、やさしい方がいいですね。いかがですか。ひらがなにすることではいかがでしょうか。

委員

- ・ その方がいいと思います。

委員

- ・ ひらがなでいいと言うか、普通は漢字みたいですけれども。「団樂」の字かどうかは。

委員長

- ・ そうであれば、全部「だんらん」とひらがなにしませんか。

委員

- ・ 「団」はだれでも読めるけど、「樂」はなかなか読めない人もいる。

委員長

- ・ 読めるんだけど、常用漢字でないものはひらがなにしておいて、いっそ両方ひらがなにされた方がいいのではないかと思います。

副委員長

- ・ いいですか。

委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ 委員長、これでいいですか。

委員長

- ・ はい。

副委員長

- ・ ありがとうございます。
次に、2 学校教育への期待についていかがでしょうか。わかりやすく言葉を変えていただきました。このところはこれでよろしゅうございますか。
（「はい」の声あり）

副委員長

- ・ ありがとうございます。
次に、3 地域教育への期待 このところは、芸術文化ということについて意見が出されていた

かと思えますけれども、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

副委員長

・ ありがとうございます。

次に、**4 家庭、学校、地域の連携**についていかがでしょうか。

会議で出されたことを生かされているところです。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

副委員長

・ ありがとうございます。

・ 次に、「**郷育のまち・村上**」の市民標語のところは「家庭、学校、地域において人々が意識を共通にして、「郷育のまち・村上」の取り組みを進め、新市としての一体感をもった教育運動の高まりを生み出すことを意図して、次の市民標語をかかげます。」を上にもってきて修正したところですが、これについてご意見ございますか。よろしいですか。

委員

・ はい。

副委員長

・ ありがとうございます。

次に、**教育施策の基本方向**についていかがでしょうか。先回、初めて出されましたけれども、あまり意見のなかったところでもありました。

1 **幼児・学校教育の推進**はこれでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

副幹事長

・ ありがとうございます。

次に、**2 生涯学習・社会教育の推進**はいかがでしょう。

土曜郷育学校、郷育会議が組織・運営されることですが、ここもよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長

・ **3 スポーツ振興の推進**のところを、ご指摘いただいたので直してあります。

副委員長

・ **3 スポーツ振興の推進**の(1)と**4 文化活動、文化財保護活用の推進**(1)のところの書き方を指摘があったので、このように変更したという補足説明がありました。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

副委員長

・ **4 文化活動、文化財保護活用の推進**についていかがでしょうか。

委員

・ 4の表題であります、「文化財保護活用」が言葉として少し不適切な感じがします。

副委員長

・ 「保護」と「活用」は別々なもので、今、文化財で何が大事なのかと言うと、発掘して保護・保存して、そして活用するというのが、文化財の大事なことになっている。

委員

・ 例えば、「文化財の活用と推進」というようなかたちの方がいいのではないかと思うのですが。

委員長

・ そうなんです、これを「文化財保護活用」と読まれると違ってくるんです。「保護」と「活用」の

中に「・」を入れますか。「保護・活用」ということで。

副委員長

- ・ そうすればいいのでは。

委員長

- ・ 「保護活用」となるとちょっと違うので。

副委員長

- ・ 「文化財保護・活用の推進」でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

副委員長

- ・ ありがとうございます。「文化活動、文化財保護・活用の推進」に修正させていただきます。

事務局

- ・ 文化財の保護というのはわかりますが、活用するということは具体的にどういうことでしょうか。文化財をどういうふうに活用するのか。一般の住民の方に大切さを伝承していくとなれば、普及や啓発だというのが一般的ではないかと思います。具体的に、文化財を活用するということは、どういうことなのか。

委員長

- ・ 結局、保護するだけであれば、傷めないように残して置けばいい。それを使っていかに現代の人々に役立てていくかということではないでしょうか。しかし傷めないようにするという大前提があります。

事務局

- ・ 重要さを皆さんにお伝えしていくということは、活動を主体とするのであればいいのだけれども、必要性を啓発するということだと一般の人はわかる気がする。
- ・ 例えば、施策として反映させるためには活用にはなるが、それ以外は文化財を見せ物でないようなかたちでとらえていくとすれば、重要性、必要性を啓発するのが目的かなというような気がするのですが。

委員長

- ・ 例えば、郷土資料館、博物館に大事なものを傷めないように取って置く。それを学習的なものに使っていく。それを使っていかに町の活性化につなげていくか。せっかくある文化財を使って、みんながよい町になるような保護活用なのでしょう。ここで言えば、資料館と若林邸、歴史と文化をつないで町の活性化を図っています。

委員

- ・ 朝日に限って言えば、縄文のくらしが教科書に出てくると言われている。施設も学校の近くにあるのだから利用しなさいと、これも一つの活用の方法だろうと思います。

副委員長

- ・ いろいろ文部科学省から出ている文化財の関係の文を読んでいても、文化財の発掘、保護などという言葉が出てくるし、活用というのは盛んに出てくる。これからは委員長から言われたかたちで、文化財を多に使って学校教育、町の活性化につなげていかないといけないのでは。活用という言葉がよく出てきますね。
- ・ 事務局いかがですか。

事務局

- ・ はい。よろしいです。

副委員長

- ・ 4 文化活動、文化財保護・活用の推進でよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

副委員長

- ・ ありがとうございます。
最後の「おわりに」というのは、各教育委員の意見を伺い、賛意を得て策定したものであるということで、各教育委員会からのご意見が出されていましたが、これでよろしいかと思えます。

委員長

- ・ 確認なんですけど、基本目標のところ、教育委員の方から目的があったほうが良いと提案されましたが、目標と目的の関係が難しくなるのでこれでもお願いしたいと思えます。
それから、もうひとつ、「おわりに」なんですけど、「おわりに」の書き手は策定委員会なんです。ですから策定委員会として書いたつもりです。
これが後ほどの中間答申の案になってくるとわかるのですが、構想の表紙は合併協議会になるんです。合併協議会になるとスタンスが合うのかが心配になったのです。策定委員会であれば「おわりに」、最後にこういうことを言いますよとなりますが、合併協議会では変な話です。ただ、合併協議会が答申を受けたときは、この書き方になるのです。

副委員長

- ・ 策定委員会が合併協議会から答申されて、これをつくったのだからこの文でいいのではないのでしょうか。

事務局

- ・ 今の段階ではこれでいいと思えます。

委員長

- ・ 構想中間答申、策定委員会というのであれば何も違和感がないのです。

事務局

- ・ 協議会にかかって、最終答申が出て了解したよとなったときに、「おわりに」のところを多少、修正する必要があるかと思えます。例えば、「本基本構想は、確定した基本構想・・・」としては、あくまでも10年間を見通して長期の計画の大元になるということはその通りです。学校と関係機関が事前に準備する必要があるということは大切なので、上段の部分だけ省いたらどうなかなと思えます。
・ 今、出すパターンとしてはこれでいいと思えます。

副委員長

- ・ 合併協議会の会長に答申する時はこれでいいわけですね。策定委員が委嘱されてやったわけですから。

事務局

- ・ それでは協議会に出す時には、「おわりに」を修正して圧縮したり、また、協議会が提言するようにならなければいけないと思われそうです。

委員長

- ・ そうですね。

副委員長

- ・ そのとき変えればいいわけですね。

委員長

- ・ そのとき変えてもらうということでもいいですね。原案を協議会に答申しと、書いてあるものから。それを前提としてこれでいくということですね。

副委員長

- ・ 我々は合併協議会から委嘱されて、これをつくったのだからこれでいいわけですね。
・ 教育基本構想案中間策定は若干の修正がありましたが、これで策定委員会の成案とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

副委員長

- ・ ありがとうございます。

2) 策定スケジュールについて

副委員長

- ・ 策定スケジュールについて、事務局からお願いします。

事務局

- ・ 今後のスケジュール(案)の説明。
- ・ 第5回の協議会の結果を受けて、もう一度、策定委員会を開くことができるのかどうかということとを協議いただきたい。12月17日以降可能なのかということで、調整表を付けさせていただきました。

副委員長

- ・ ありがとうございます。
- ・ このスケジュールでいきますと、12月4日協議会のときに教育基本構想案について審議されるのですか。

事務局

- ・ はい。中間のものとして。

副委員長

- ・ 審議されて、それを受けて最終答申を作成するのですね。それで12月中に開きたいということですか。

事務局

- ・ できれば、12月中にもう一度協議会がないにしても、策定委員会としては、年内で教育基本構想の案を最終のところまで仕上げたということになるかと思えます。そうすれば、各学校へ1月中に案のかたちではあるけれどもお知らせができる。

副委員長

- ・ 12月4日の合併協議会で、中間検討についていろいろ議論がされて、修正した答申はいつ協議会にかかるのですか。

事務局

- ・ 今のところの予定は来年の2月が最終なので、2月の協議会を待たないと最終決定はされないということになります。

副委員長

- ・ その前の1月に「これは案ですよ」と言って、各学校に配る意図はなんですか。

事務局

- ・ 委員長さんから伺ったところだと、2月の最終の協議会で決定した場合は4月の新学期のスタートに支障がでるのではないかということでした。

副委員長

- ・ それで、合併協議会の最終の決定をみないけれども、大きくは変わらないだろうというなかで、12月4日にいろんな意見をいただいて修正したものを、2月にかかる案として作成したものを1月にやるために、12月17日以降にもう一度、策定委員会を開けないかという意味ですね。

事務局

- ・ それが必要かどうかということと、それから、まだ確定しないものを学校にお示ししてもいいかということもあるので、そういうことも含めてご協議いただきたい。

副委員長

- ・ 12月4日に合併協議会が開かれて、中間検討を受けて12月4日以降、策定委員会を開いて修正して、1月に各学校にやれば各学校はそれを基にして、次年度の教育計画をつくる時に大事なものになるのではないかとありますが、いかがでしょうか。

委員

- ・ 今回、必ず中間答申をしなければならないのですか。

事務局

- ・ 今言われたように、本来、中間答申は審議の途中経過を説明する役目です。今回みたいに成案に近い状態に出てきた場合は最終答申でも構わないのです。ただ、基本構想と言いながらも法定協議会からの諮問を受けているので、法定協議会の委員の方たちの意見も反映させた方が、みんなでつくったという意識になりますので。ただ、今回の構想をつくるメンバーは、すべて教育関係者で占められている。しかも専門的な分野ですから、本来ですと一般の方々が意見を出す隙がないくらいの内容になっている。だけれども、新市が抱える新しい教育の方向付けを定める。そこに法定協議会の委員の方々の考え方が、少しも反映されなかったら抵抗感もあることなので、それを緩和するためにも、中身自体は最終答申なのだけれども、ワンクッションを置かせてもらってあって、中間答申というかたちで出した方がスムーズに行くのではないかと意図です。

副委員長

- ・ これは最終答申に近いということで、また、専門委員の方に聞いて載せているので、大きく変わることはないと思うのです。一からやり直したというようなことはないと思いますが。

事務局

- ・ 仮にもう一度、法定協議会があれば、そこで決定されるのでいいのですが。

委員

- ・ 12月4日第5回協議会は、教育基本構想案についてだけの協議会ではないですよ。他の議題もあるですよ。項目ごとにやっていけば、1時間では無理だと思う。最低2時間はかかると思います。

事務局

- ・ そういう提案の仕方はしないと思います。

委員

- ・ 事前にこれは委員の方にみてもらうのですか。

事務局

- ・ 事前に配布するわけですから、委員の方々に十分思ったことを発言していただく。

委員

- ・ 全体を通しての発言なわけですね。わかりました。

副委員長

- ・ 大筋のことが出ると思います。

委員

- ・ 大きなところで意見が出ると、やり直して大きなことになりますね。

事務局

- ・ これから作業していく段階の構想ですから、次のステップで計画があるわけですので、ご意見があったときには、それは計画をつくっていく段階で反映させていくというかたちで、理解していただくということもあると思います。

委員長

- ・ 内容によっては、それは基本計画ですということ。

副委員長

- ・ これは基本構想ですので、方向を示しておりますと。

事務局長

- ・ こういったことについては、どういうふうに議論されましたか、などという質問だと思います。

事務局

- ・ 答申が終われば、策定委員の方々の任務は終わるわけです。

副委員長

- ・ こんなに立派なものができるんだから。

委員

- ・ ここに盛られている言葉を使って、学校の新年度のときに利用してもらうためにつくったのでありますから。

副委員長

- ・ こどもの標語みたいなものを各学校でがんばろうじゃないかということ、ここからもってくるとか。その後、土曜学校だとか、郷育会議など具体的に動き出すところがいっぱいあると思う。

委員

- ・ そのために、学校の方がそれを取り入れて、やりやすいように早く出て本答申になった方がいいなあとと思っています。

事務局

- ・ 最終的にその議論の過程のなかで、どうしてもおさまりがつかなかった場合については、会長の方で議論をまとめてもらって、計画をつくる段階でみなさんのご要望を反映させて、基本構想議案自体は本日の会議でご了承してくださいというかたちで協議していただくこともできると思います。
- ・ また、協議会の開催は次のスケジュールもあるので、12月中の開催もあるかと思います。

委員長

- ・ ただ、中間答申をして12月4日の協議会で意見をもらう。その意見をみて、中間答申したものを原案としてもいいわけですね。

副委員長

- ・ そうですね。

委員長

- ・ できれば12月中には中間答申段階の原案ですということで、学校に配っておきたいのです。
- ・ 専門委員の校長先生以外誰も知らないわけだから。だからといって、学校側が具体的に作業があるのかということそうではないのですけれども。

事務局

- ・ 委員になった校長先生方しかわからないわけですのでね。

副委員長

- ・ 12月に配るとのことですか。

委員長

- ・ 12月の4日の様子を見てということになると思います。

副委員長

- ・ これは学校に1部配ればいいわけですからね。全部の学校に示すと。
- ・ よろしいでしょうか。これを基本構想として、協議会でいろんな出されたものは、これから、また時間をかけて作る基本計画の中に盛り込んでいきますというようなかたちも考えられると思います。そういうことで皆さんよろしいですか。
- ・ このスケジュールの中に、12月4日以降これを配るとすることも見えました。それで各委員さんの日程表に、 を付けるのを出してほしいということですね。12月は議会が入ってきて大変

ですが、12月4日にこの表を持ってきてもらえばいいのではないですか。

委員長

- ・ 集まる必要があるかですよね。

副委員長

- ・ 4日の様子を見てからでもよろしいでしょうか。

事務局

- ・ 多少の修正は持ち回りで、確認していただいてもいいかと思います。

委員長

- ・ ただ、協議会とは別問題ですが、この紙だけだと夢が湧いてこない。カラフルな表紙を付けて、写真が入ったり、リーフレットでやるとか。新市の夢が盛り込まれていますよというようなものをつくってもらいたい。各校長先生に配るのはこれでいいけれども。

副委員長

- ・ 表紙をカラフルにしてですね。

委員

- ・ リーフレットはパツとして夢があるものがいいですね。

副委員長

- ・ 紙ももっと上質になるのか。

委員長

- ・ 予算がどうなるのかですね。

副委員長

- ・ 表紙は付けるのでしょうか。

事務局

- ・ 表紙は付きます。

委員長

- ・ 予算はあるのですか。

事務局

- ・ 本文の印刷費はみてました。20万ずつですから両方の全戸配布はできませんけれども、大丈夫だと思います。

委員長

- ・ リーフレットは本文を表題ごとにレイアウトにして、写真を入れて4ページくらいでいいと思う。

事務局

- ・ 事務局で写真提供をお願いしたらということの話はしていました。社会教育やスポーツ関係は公民館事業で各市町村の広報担当が撮っているけれども、授業風景だとか学校生活に関する写真はないのです。だからその部分だけでも校長先生に頼んで写真のデータを提供してもらってから、校正をして委員長さんと締めくくっていきたいと思っています。仮に4日に決定となれば12月中に印刷したい。

副委員長

- ・ これで大丈夫だと思います。

副委員長

- ・ 12月4日の様子を見て、大幅な変更がなければ学校にお示しする。校長先生にいくのはこれで、先生方にいくのは夢のあるような冊子になるものにしてということ、いかがでしょうか。
- ・ 12月にもう一度集まるかということは、4日に決めるということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

副委員長

- ・ ありがとうございます。スケジュールについてはよろしいですか。

委員長

- ・ はい。

事務局

- ・ はい。

3) 中間答申

副委員長

- ・ 中間答申についてはどうですか。

事務局

- ・ 今日、議論いただいたものを修正しますので、その後、市長室(協議会長)の方をお願いします。

閉 会

(午後2:40 終了)

(午後2:50 市長室において、協議会長へ合併市町村教育基本構想(案)の中間答申を行う。)